

令和3年度事業計画

我が国の森林資源は、主伐期を迎えた人工林を主体にかつて経験したことがないほど充実してきている一方、地球温暖化の進行に伴い豪雨・台風などの気象災害が増加してきており、循環利用を進めることにより、森林資源の二酸化炭素吸収機能を高めつつ、健全で災害に強い森林づくりを進めるとともに、地域経済の活性化に資することが課題となっている。

こうしたなか、意欲と能力のある林家や事業体に林業経営を委ね、経済的にはペイしない森林は市町村が管理を行う森林経営管理制度とその財源的裏付けとなる森林環境譲与税が令和元年度からスタートしており、今、我が国の森林・林業は、林業の成長産業化と安全で住みよい国土を両立させる新たなステージを迎えようとしている。

しかしながら、それを現実のものとするためには、そのステージを演じる優秀な人材とわかりやすいシナリオが必要であり、国民一般の理解と協力が必要である。

(公社)大日本山林会は、明治15年以降約140年間、林家をはじめ広く森林・林業関係者への指導、奨励等の普及啓発事業、調査研究事業、山林事業および林業文献センター事業に取り組んできており、上記の認識に基づき、より開かれた公益社団法人として林業の発展に寄与すべく、他組織との連携を密にしつつ、各事業の一層の充実に努める。

(公益事業)

1 森林・林業の普及啓発事業（公一）

以下の8事業について、相互の連携を図りつつ実施する。

(1) 大日本山林会創立140周年記念事業

大日本山林会は、令和4年1月で創立140周年を迎えることから、これを記念して「大日本山林会創立140周年記念事業」を企画・実施する。

① 令和4年1月に創立140周年記念シンポジウムを開催する。

② 下記(8)の③に記述する機関誌『山林』に掲載中の特集「平成林業逸史」をとりまとめて書籍として刊行する。

(2) 指導、奨励および普及

機関誌『山林』の発行、ホームページの充実、シンポジウムの開催、関係行事及び民間活動への参加・協賛などを通じ、森林・林業に関する指導・奨励・普及に努める。

(3) 功労者の表彰

① 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事（第60回）を開催し、農林水産大臣賞受賞者を農林水産祭における天皇杯等の候補者として日本農林漁業振興会に推薦する。

② 伊勢神宮崇敬会が主催する農事功労者顕彰（第67回）に林業部門の候補者を推薦する。

(4) 講習、研修および講演会の開催

一般市民、森林・林業関係者を対象とした講演会等を開催するとともに、先進的な林業地域において現地研修会を開催する。

特に、covid-19の感染が収束しない状況下においては、オンラインでの講演会の開催等に努める。

(5) 国際交流

海外からの研究者等の受け入れや海外の視察、さらには国際会議への協賛などを通じ、海外との情報交換・技術交流に努める。

(6) 教育の振興

(一社)日本森林学会、(公社)森林・自然環境技術教育研究センター、林野庁などと研究会を設置して林学教育の振興策を検討するとともに、全国高等学校農業教育研究協議会をはじめとする関係団体と連携し、今後の森林・林業教育のあり方について情報交換・調査研究に努める。

(7) 発明・改良の奨励

林業経営「創意工夫」表彰行事を実施し、林業経営の現場で幅広く活用される創意工夫案件を顕彰する。

(8) 刊行物の発行・活用

- ① 森林・林業を取り巻く最近の動向について幅広く情報発信することを目的に、機関誌『山林』を発行する（第1643号～第1654号）。
掲載内容としては、林業・林産業・山村に係る諸課題、調査・研究の動向、優良林業経営体の事例、山林会会員の意見等を幅広く取り上げる。
- ② 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞者の林業経営について、冊子「選ばれた林業経営」を発行し、幅広く情報を発信する。
- ③ 「平成林業逸史」の刊行に向けて機関誌『山林』で連載している特集を継続するとともに、「昭和林業逸史」「選ばれた林業経営」「脱・国産材産地』時代の木材産業」をはじめとする既刊本を普及啓発資料として有効に活用する。
- ④ 森林・林業を取りまく重要課題について、刊行物を企画・発行する。

2 森林・林業問題の調査および研究事業（公-2）

林業政策、森林施業技術、林業教育その他森林・林業を取りまく重要課題について、調査研究を行うとともに、その成果を幅広く発信する。

- (1) 当面する森林・林業の課題（上記1の(6)を除く）について、外部有識者の協力を得て研究会を設置し、調査・研究を行うとともに、上記1の(6)の林学教育の振興策検討に資するため、林業経済研究所に林学教育の実態調査を委託する。
- (2) 会員その他広く森林・林業に関するステイクホルダーと意見交換を行い、最近の森林・林業を取り巻く課題の把握に努めるとともに、その成果を発信する。
- (3) (一財)農林水産奨励会など他機関と連携して、調査・研究活動等に取り組む。

3 山林事業（公-3）

保有林を適切に管理し、以下の事業に取り組む。

- (1) 各保有林（所有林5箇所214ha、部分林5箇所79ha）について、管理人との連携を密に行って現地の状況を的確に把握し、適切な管理に努め、資源内容の充実を図るとともに、優良な保有林を森林施業モデル林として展示する。
- (2) 大学、林業研究グループ等と連携し、保有林を活用した調査研究・技術研修等に取り組む。
- (3) スギ品種別成長試験など保有林内に設置された試験林の調査研究に取り組む。
- (4) 5箇所の部分林について、国有林野事業との連携を図りつつ、各々の設立経緯、林分内容を踏まえ、適切な管理に努める。

4 林業文献センター事業（公-4）

森林・林業に関する文献・資料の収集に努めるとともに、一般市民、森林・林業関係者に対し幅広く情報を公開する。

- (1) ホームページ上で公開している「収蔵文献・検索システム」、「機関誌『山林』検索システム」および「月刊誌『木材』検索システム」を幅広く活用し、利用者の利便の向上に努める。
- (2) 新三会堂ビル内への移転に備え、他の文献収集機関とも連携を図りながら、文献の電子化、検索システムの構築方法等について情報を収集し、新たなセンターのあり方に関して検討を深める。
- (3) 森林・林業関係者の協力を得て、幅広く、文献・資料の収集に努める。
- (4) 所蔵する文献・資料を活用した調査研究に取り組む。
- (5) 所蔵する文献・資料のうち、特に貴重なものについて、復刻版を企画・発行する。

(収益事業)

基本財産を有効に活用し、収入の確保に努める。